

京都地方裁判所 平成30年度「法の日」週間行事



を開催しました！

11月4日(日)に、「法の日」週間行事の一環として「ぐるり京都地裁～裁判員裁判を中心に～」を開催し、当日は27人の方に参加いただきました。当日の様子をご紹介します。



① 裁判所の役割、京都地裁の紹介

庁舎内の見学に先立って、裁判所の仕組み、裁判員制度の概要など裁判所の役割について説明し、京都地裁の各部署で取り扱う事件の種類について説明しました。



③ 模擬評議の実施～前半～

実際に裁判員裁判が行われる法廷で、裁判員制度広報用映画「評議」を見ていただきました。裁判員になったつもりで、目撃証人や被告人の証言内容から、被告人に殺意があったかどうかを考えていただきました。



② ぐるり庁舎内の見学

各グループにガイド役職員がついて、京都地裁庁舎内を案内しました。裁判員候補者待機室では、候補者に送付する調査票や裁判員バッジなどを手に取りながら、裁判員制度を説明し、皆さん興味深く聞いておられました。



④ 模擬評議の実施～後半～

参加者の方々と裁判官で、「評議」にてくる被告人に殺意があったかどうかを、議論(評議)していただきました。皆さんから色々な意見を出していただき活発な意見交換がなされました。

参加者の方からは、「実際に来ないとわからないことを見ることができたのはとてもよかった」、「評議の仕方がよくわかった」、「実際に裁判員裁判の行程を体験できるなど、普段できないような体験ができてよかった」、「もし自分が裁判員になったら、どうなるのかを体験できてよかった」などの御感想をいただきました。御参加いただいた皆さま、ありがとうございました。



裁判員制度は、来年5月21日に制度施行10周年を迎えます。